

訪問看護ステーションおおいど

利用料金表

2020年4月

介護保険の場合

利用者の介護保険負担割合証に記載の負担割合分が、利用者負担金となります。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

基本料金(各1回につき) ※サービス提供体制強化加算(6単位)を含む

介護保険		単位数	金額
30分未満	要介護	475	¥4,850
	要支援	455	¥4,650
30分以上60分未満	要介護	825	¥8,420
	要支援	796	¥8,130
60分以上1時間30分未満	要介護	1,128	¥11,520
	要支援	1,090	¥11,130

※当事業所は伊勢崎市に所在するため、1単位あたり10.21円に換算されます。

早朝・夜間・深夜加算

早朝(午前6時～10時)	上記料金に対して25%加算になります
夜間(午後6時～10時)	
深夜(午後10時～午前6時)	上記料金に対して50%加算になります

その他加算		単位数	金額
緊急時訪問看護加算※1		574	¥5,860
長時間訪問看護加算(1回につき)※2		300	¥3,060
特別管理加算(I)	月1回※3	500	¥5,100
特別管理加算(II)	月1回※4	250	¥2,550
複数名訪問看護加算(I) (1回につき)	30分未満	254	¥2,590
	30以上	402	¥4,100
訪問看護ターミナルケア加算		2000	¥20,420
退院時共同指導加算		600	¥6,120
初回加算		300	¥3,060

※1 ご契約の方は24時間対応いたします。

※2 特別管理加算対象者に対して、1時間30分以上の訪問看護を実施した場合

※3 気管力ニューレ・留置カテーテル等を使用している状態にある方

※4 在宅酸素・人工肛門・重度の褥瘡等の状態にある方

医療保険の場合

○保険種別の負担割合

後期高齢者(75歳以上)		1割、現役並み所得者の方は3割	
社会保険	国民健康保険	高齢受給者 (70～74歳)	1割 現役並み所得者の方は3割
		一般 (70歳未満)	3割(6歳未満は2割)

基本利用料		金額
訪問看護基本療養費(Ⅰ) (1日1回につき)	週3日まで	¥5,550
	週4日目以降	¥6,550
緩和・褥瘡ケアまたは人工肛門ケアおよび人工膀胱ケアに係る 専門看護師(同一日に共同の訪問看護)		¥12,850
※同一建物内の複数(3人以上)の利用者に同一日に訪問した場合		
訪問看護基本療養費(Ⅱ) (同一建物居住者)(1日につき)	週3日まで	¥5,550
	週4日目以降	¥6,550
緩和・褥瘡ケアまたは人工肛門ケアおよび人工膀胱ケアに係る 専門看護師(同一日に共同の訪問看護)		¥12,850
※在宅療養に備えた外泊時(入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾病等は入院中に2回)		
訪問看護基本療養費(Ⅲ)		¥8,500
訪問看護管理療養費(1日につき)	月の初日	¥7,440
	2日目以降	¥3,000
早朝・夜間加算(6時～8時・18時～22時)		¥2,100
深夜加算(22時～6時)		¥4,200
難病等複数回訪問加算	1日2回の訪問	¥4,500
	1日3回以上の訪問	¥8,000
複数名訪問看護加算	看護師(週1回)	¥4,500
	准看護師(週1回)	¥3,800
	看護補助者(週3回)	¥3,000
24時間対応体制加算(1月につき)		¥6,400
情報提供療養費(1月につき)		¥1,500
緊急訪問看護加算(1日につき)		¥2,650
特別管理加算(1月につき)	月1回※2	¥5,000
	月1回※3	¥2,500
退院時共同指導加算(1月につき) (利用者の状態に応じ月2回を限度)		¥8,000
特別管理指導加算		¥2,000
退院支援指導加算		¥6,000
在宅患者連携指導加算(1月につき)		¥3,000

在宅患者緊急時等カンファレンス加算 (1月につき2回)		¥2,000
ターミナルケア療養費1	在宅で亡くなられた場合	¥25,000
ターミナルケア療養費2	グループホーム等で亡くなられた場合	¥10,000
長時間訪問看護・指導加算	週1回まで※1 厚生労働省が定める状態の場合週3回まで	¥5,200

※1 人工呼吸器を使用している状態にある方

特別訪問看護指示期間の方

特別な管理を必要とする方(※2 ※3)

上記の対象者に対して1時間30分を超える訪問看護を行った場合に加算されます。

※2 気管力ニューレ・留置カテーテル等を使用している状態にある方

※3 在宅酸素・人工肛門・重度の褥瘡等の状態にある方

○精神科訪問看護

精神科訪問看護基本療養費 (1日1回につき)			I 患者宅個別	III 同一建物
保健師・看護師または作業療法士による場合	週3日目まで	30分未満	¥4,250	¥4,250
		30分以上	¥5,550	¥5,550
	週4日目以降	30分未満	¥5,100	¥5,100
		30分以上	¥6,550	¥6,550
精神科緊急訪問看護加算				¥2,650
精神科長時間訪問看護加算(週1日)				¥5,200
精神科複数回訪問加算(1日2回)				¥4,500
夜間・早朝訪問看護加算				¥2,100
深夜訪問看護加算				¥4,200